平成２４年（フ）第４２７号
広島県廿日市市大野中央２丁目４番22号204、開始決定時の住所広島市佐伯区吉見園２番15―201号
破産者　中本　貴之
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４５８号
広島県廿日市市大野中央３丁目１番９号
破産者　住田八千代
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４８９号
広島市佐伯区五日市中央５丁目13番35―204号
破産者　河野　芳則
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５３０号
広島市南区宇品海岸２丁目14番４―403号
破産者　朝倉　訓通
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５３３号
広島市西区福島町２丁目７番９―402号　A
破産者　石井由美子
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５４２号
広島市西区庚午北１丁目21番29―202号、開始決定時の住所広島市西区古江上２丁目502番地７　502号
破産者　中島明美こと　崔　　明美
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５５５号
広島市佐伯区五日市中央１丁目13番29―104号
破産者　山崎　泰宏
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５９８号
広島市東区福田４丁目4042番地２
破産者　宮西　勇一
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１５５号
広島県廿日市市大野原１丁目５番13号　101、申立時の住所山口県岩国市麻里布町５丁目８番20―309号
破産者　江見　知行
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（フ）第３９号
山口県岩国市牛野谷町２丁目25番５号
破産者　土井　雅司
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（フ）第５７号
山口県岩国市由宇町南沖１―10―31　第２由宇中浜ハイツ206号、住民票上の住所山口県防府市大字新田1721番地の１　デーアアイⅡ103号
破産者　川村　健太
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（フ）第１６７号
北九州市八幡西区浅川２丁目２番３―205号
破産者　岩元　　剛
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２９９号
神奈川県三浦市南下浦町上宮田3341番地
破産者　金子　　智
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第３３１号
北九州市小倉南区津田３丁目13番11号
破産者　大迫志津子
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第３４５号
北九州市八幡西区幸神１丁目７番36―401号
破産者　前原　直子
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第３６４号
北九州市小倉北区今町３丁目７番６号
破産者　中島　侑美（旧姓花村）
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第３６９号
北九州市小倉北区今町１丁目２番８―301号
破産者　境　　静江
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第３９５号
北九州市八幡西区西折尾町19番20号　319号
破産者　上須　幸治
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第３９７号
北九州市若松区久岐の浜２番２―302号
破産者　川瀬　ルリ
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１７号
熊本県菊池市西寺1605番地３　コートカルム202
破産者　橋上　恵美
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２４年（フ）第２０６号
大分市日吉町10番７号　バージョンハウス日吉303
破産者　藤津　啓史
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第７８号
大阪府富田林市梅の里４丁目13番21号、営業所堺市北区百舌鳥梅町３―21―17
再生債務者　ウィズホームこと　西﨑　敬三
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月３日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月10日から平成24年10月24日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再イ）第５３号
兵庫県加古郡播磨町南野添３丁目５番２―108号
再生債務者　阪本　和彦
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月３日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月17日から平成24年11月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第６号
岩手県奥州市水沢区大手町４丁目16番地
再生債務者　佐藤　友重
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月18日から平成24年11月１日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２４年（再イ）第５４号
仙台市泉区東黒松14番５号
再生債務者　菅原　　太
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月18日から平成24年11月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部